

- 一 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

福祉学部こども学科

福島学院大学福祉学部こども学科における教員養成の目標は、教育基本法及び学校教育法、並びに本学の建学の精神に基づき、福島学院大学学則（以下「学則」という。）第 1 条第 1 項において掲げる「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的および応用的能力を展開させ、地域社会に積極的かつ実践的に貢献する」ことに明示されている。さらに、学則第 6 条の 3 に定める「教育目的及び人材育成の目的」に則り、こども学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの三つのポリシーを策定し、専門的知識と実践的能力を備え、地域に貢献できる保育者の養成を目指している。

この目標の達成に向け、以下の計画的な取組を体系的に推進している。

教育目的及び三つのポリシーの周知と理解の促進

教育目的及び三つのポリシーについては、本学公式ウェブサイト及び CampusLife（学生便覧）、大学案内等を通じて学内外に広く公表している。学生に対しては、入学時オリエンテーション、成績発表時の「履修カルテ」記入指導、WebClass を活用した学修成果の振り返り等により、教育目的への理解を促進している。

教員間の共通理解と授業改善の推進

学科内の FD（Faculty Development）活動を通じて、教員間でディプロマ・ポリシーと各教育科目との有機的な関連性について共通理解を深めるとともに、教育内容の継続的改善に取り組んでいる。特に、授業設計や成績評価方法の見直し等において、ディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を重視している。

本学の教育理念に基づく特色ある教育の実施

本学学則第 2 条第 1 項に基づき、「感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業」及び「自らの人生を創造的に生きようとする学生を支援する教育」の実現を目指し、少人数教育を基本としたきめ細やかな指導を行っている。また、演習・実習等を通じたアクティブ・ラーニングの導入により、学生の主体的な学びを促進している。

地域連携を活用した実践的教育の推進

本学附属認定こども園や地域の小学校等との連携を通じて、読み聞かせ活動や子ども向けイベントへのボランティア参加などの地域貢献活動を展開している。これにより、学生が地域と関わる中で保育者としての実践力を養い、同時に地域貢献の意識を高める機会を提供している。

卒業生及び地域との連携による人材育成の強化

こども学科は、地域で長年実績を重ねてきた短期大学部保育学科を基盤とし、地域の保育施設との信頼関係に基づき、実習や就職支援における連携体制を整備している。これにより、学生が実践的な学びを通じて保育現場で求められる能力を高め、社会的自立へとつなげる環境を構築している。

本学科は、以上の取組を通じて、地域に根ざした実践的な教育力と高い人間性を兼ね備えた保育者の養成を着実に進めている。